

鹿児島県警による憲法違反の報道弾圧を許さない

2024年6月21日

日本マスコミ文化情報労組会議

鹿児島県警をめぐる重大な疑惑が浮上している。

県警の捜査情報などを外部に流出させたとして、4月8日に現職の巡査長が地方公務員法違反の容疑で逮捕された。その関係先として、福岡に拠点を置くインターネットのニュースサイト「ハンター」が同日に家宅捜索され、取材資料の入ったパソコンなどが押収された。そして、ここで押収した資料をもとに、県警の前生活安全部長も情報漏洩の容疑で逮捕された。「ハンター」から押収されたパソコンには、札幌市在住のジャーナリストから郵送された内部告発の匿名の投書の写しが保存されていて、県警は前生活安全部長がこの投書を出したと割り出して逮捕したとみられる。

巡査長が情報漏洩の容疑で逮捕された背景には、鹿児島県医師会で起きた強制性交事件のもみ消し疑惑があったとされている。この疑惑を追及していた「ハンター」が県警に狙い撃ちにされ、報道機関に対する強制捜査という、あってはならない事態が起きたのだ。

逮捕された前生活安全部長は、県警の警察官による盗撮事件を摘発しようとしなかった野川明輝県警本部長の態度を批判して、匿名の内部告発を札幌市のジャーナリストに送ったもので、鹿児島県警は少なくとも二つの事件の隠蔽をはかろうとしていた疑いがある。このジャーナリストに対しても県警は「捜査」の手を伸ばして、警察の内部資料を取り戻して不祥事のもみ消しを画策していたことが明らかになっている。

県警による元幹部らの逮捕とメディアへの強制捜査は、県警の犯罪的行為を証拠隠滅するために、取材・報道の自由を不当に侵害したもので、民主主義社会の根幹を揺るがす深刻な事案だ。県警は、憲法が保障する表現の自由、それを支える報道機関の取材源の秘匿を、暴力的に踏みにじったと言わざるを得ない。

県警元幹部らの行為は、不祥事を明らかにしようとする公益通報に相当するものであり、検挙・処罰の対象としてはならない。一方、メディアに対して強制捜査を行い、取材資料を押収し、その中から不都合な情報を消去するなど、県警の振る舞いは横暴極まりない。

メディア・表現にかかわる労働者で組織する私たち MIC は、今回の鹿児島県警による重大な不正・報道への弾圧を断じて許さない。すべてのメディアは、これらの違法行為に対して、真実を明らかにするよう徹底的に追及すべきだと考える。

以上